

政務活動費活動報告（研修）

- (1) 研修名：人口減少時代の医療・介護を考える in名古屋
- (2) 参加者：*Belief* 辻真理子
- (3) 日時・場所：平成28年4月19日 午前10時～午後4時30分
名古屋ダイヤビルディング2号館
- (4) 講師：城西大学経営学部 教授 伊関友伸 氏

【1. 研修目的】

平成27年3月31日に自治体病院の経営にとって重要な2つのガイドラインが示された。総務省からは「新公立病院改革ガイドライン」、厚生労働省からは「地域医療構想ガイドライン」が示された。新公立病院改革と地域医療構想は地域において必要な医療体制を図るという目的を共有している。

彦根市立病院においては、すでに平成21年度から「彦根市立病院改革プラン」を策定し、5年間経営改革に取り組み、一定の成果を残してきた。また平成25年度より「彦根市立病院中期経営計画」を策定し、更に改革に取り組んできた。その取り組みの結実により、産婦人科医2名が赴任し、彦根市民の念願であった医師による分娩が再開された。

このように成果を实らせているにもかかわらず、総務省からは更に新公立病院改革を求められている。何故更に改革を求めるのかと感じる訳であるが、将来的にはやはり自治体からの繰入金なしで黒字経営を達成する必要があると言わざるを得ない。

この度の研修において、彦根市立病院の更なる経営の安定と、医療の充実を求め、様々な角度から課題を提供いただき、伊関先生のご意見を伺って、学びたいと考える。

【2. 結果報告】

◎新公立病院新ガイドラインについて

○公立病院の病床数について

<<課題>>

公立病院の運営費に係る地方交付税措置（病床数あたり平成26年度707千円）が、算定基礎を従来の「許可病床数」から「稼働病床数」に見直すことになる。その緩和措置として、減少分のうち、1年目0.9、2年目0.6、3年目0.3を復元し、4年目には0となる。

<<考察>>

多くの自治体病院にとって影響が大きいのは、交付税措置の算定基礎が「許可病床数」から「稼働病床数」になることで、医師不足や看護師不足によって病床利用率を落としている自治体病院の交付税が大幅に減少する危険性がある。彦根市立病院においても対策を講じなければならないと考える。

○一般会計繰入金について

<<課題>>

公立病院の赤字に対しては厳しい批判を受けるが、公立病院は救急医療などの不採算部門を担っているため、やむを得ない現状がある。総務省は自治体病院が自治体からの繰入金を受けることに対してどのような指針を示しているか。

<<考察>>

総務省は一般会計繰入金を入れた後の経常収支での黒字を重視しており、必要なら一般会計から繰入金を入れることは必要と考えていて、税金投入ゼロを奨めているわけではない。

自治体病院の繰り出し基準

1. 病院の建設改良に要する経費
 2. 僻地医療の確保に要する経費
 3. 不採算地区病院の運営に要する経費
 4. 結核医療に要する経費
 5. 精神医療に要する経費
 6. 感染症医療に要する経費
 7. リハビリテーション医療に要する経費
 8. 周産期医療に要する経費
 9. 小児医療に要する経費
 10. 救急医療の確保に要する経費
 11. 高度医療に要する経費
 12. 公立病院附属看護師養成所の運営に要する経費
 13. 院内保育所の運営に要する経費
 14. 公立病院附属診療所の運営に要する経費
 15. 保健衛生行政事務に要する経費
 16. 経営基盤強化対策に要する経費
- ①医師及び看護師等の研究研修に要する経費

- ②保健・医療・福祉の共同研修等に要する経費
- ③病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費
- ④公立病院改革の推進に要する経費
- ⑤医師確保対策に要する経費

経費の多くが「その経費において、経営を伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額」を繰り出しすべきとしている。

(出典：平成27年4月14日総務副大臣「平成27年度の地方公営企業繰出金について」)

○産業としての自治体病院

<<課題>>

地方の自治体病院の支出の約6～7割は人件費であり、地域の重要な雇用先という面がある。食材や物品の購入などで地域に落ちるお金は相当額に及ぶ。

<<考察>>

自治体病院への繰出金が巨額となり、自治体財政が破綻するのは問題であるが、交付税+ α で病院を運営できるのであれば問題はない。100億円規模の企業として地域の雇用を担い、地産地消という周辺産業への貢献もあり、その存在価値は大きいと考える。

医療機関がなくなれば、その地域の住民は生活できなくなる。医療機関（病院）は地域の生命線であり、知恵とお金を使って存続させていくことが重要である。

○職員の研修について

<<課題>>

職員の研修により、公立病院が提供する医療の質の向上が必要ではないのか。

<<考察>>

経営指標の目標達成に向けた具体的な取り組みの例として、「職員採用の柔軟化、勤務環境の整備、研修機能の充実など、医師等の医療スタッフを確保するための取り組みを強化すべき」ことが盛り込まれた。

病院の提供する医療サービスの性格が変わってきている。昭和時代には薬や注射などに診療報酬が重点的に配分された（病院は薬や注射を売る小売業的性格で人を減らして利益を得る）が、現在は診療報酬を技術に対して適切に配分する（サービスを提供して収益を上げる、つまり人を雇わなければ利益が得られない）というように変化した。

○診療報酬の加算について

<<課題>>

診療報酬体系の範囲内において彦根市立病院において取り組むことができる施策があるのかどうか。

<<考察>>

職員が研修していないと病院管理の進歩に遅れるため、職員が研修できる余裕がなければならない。医療機能向上のポイントとして、研修機能を向上させて医師や看護師などの医療職を集めることや、医療機能を向上させて加算を取ること、DPC対象病院は調整加算Ⅰ・Ⅱを上げて収益を増加させることが重要である。